



2019年9月17日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 W e l b y
代 表 者 名 代 表 取 締 役 比 木 武
(コード番号：4438 東証マザーズ)
問 合 せ 先 執 行 役 員 神 谷 学
管 理 部 長
(TEL. 03-6206-2937)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2019年10月3日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,946,200株
今回の分割により増加する株式数	5,838,600株
株式分割後の発行済株式総数	7,784,800株
株式分割後の発行可能株式総数	28,000,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2019年9月17日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。



③分割の日程

基準日公告日	2019年9月18日（水曜日）
基準日	2019年10月3日（木曜日）
効力発生日	2019年10月4日（金曜日）

(3) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2019年10月4日（金曜日）以降に行使する新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整します。

発行決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第1回新株予約権 2014年12月17日株主総会決議	600円	150円
第2回新株予約権 2017年2月27日取締役会決議	1,365円	342円
第3回新株予約権 2018年4月16日取締役会決議	4,600円	1,150円
第4回新株予約権 2018年8月20日取締役会決議	4,600円	1,150円

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年10月4日（金曜日）をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

（下線部分は変更箇所）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>700</u> 万株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,800</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2019年10月4日（金曜日）

以上